

# 令和4年度 障がい者の短時間雇用促進モデル事業 成果報告会

## ～SDGs × 障がい者雇用の課題と今後について～

近年、県内の障がい者の就職件数は大きく拡大しており、特に精神障がい者の就職件数は、身体障がい者の就職件数よりも多く、過半数を超えています。

現在の障害者雇用率制度は、20時間以上働く障がい者を対象としていますが、川崎市や神戸市などで、20時間未満で働く障がい者を戦力化する障がい者の短時間雇用の取組が始まっています。また国も令和2年度から週20時間未満で働く障がい者を雇用する事業主に対する特例給付金制度を設けたところ、多くの雇用事例が生まれています。

このような社会の変化を受けて、国は令和6年4月から、10時間以上20時間未満で就労する重度の身体障がい者・知的障がい者、精神障がい者を障害者雇用率制度の対象に含める方針を打ち出しました。県内で実施したワーキング会議でも、各地域で複数の事例について報告があり、能力の高い障がい者を戦力化することで生産性の向上につながっていることが分かりました。

障がい者雇用は多くの事業所が取り組んでいるSDGsの目標にもなっていることから、「SDGs×障がい者雇用の課題と今後について」と題して、専門の講師から説明していただくとともに、県内で障がい者の短時間雇用にチャレンジしている事業所の事例発表など、経営者・人事労務担当者の方々の参考となる成果報告会ですので、是非ご参加ください。

開催日

2023年  
2/15 水Web会議システムを用いた  
オンライン開催オンライン  
参加も可能

※Web環境にない方は会場にお越しください。

時間

13:30～15:30

会場

四日市市文化会館 第3ホール

四日市市安島 2-5-3 TEL.059-354-4501

第1部

13:30

14:30

基調講演

講演「SDGs × 障がい者雇用の課題と今後について」

講師

特定社会保険労務士 三重働き方改革推進支援センター センター長

大橋 真由美 氏

第2部

14:30

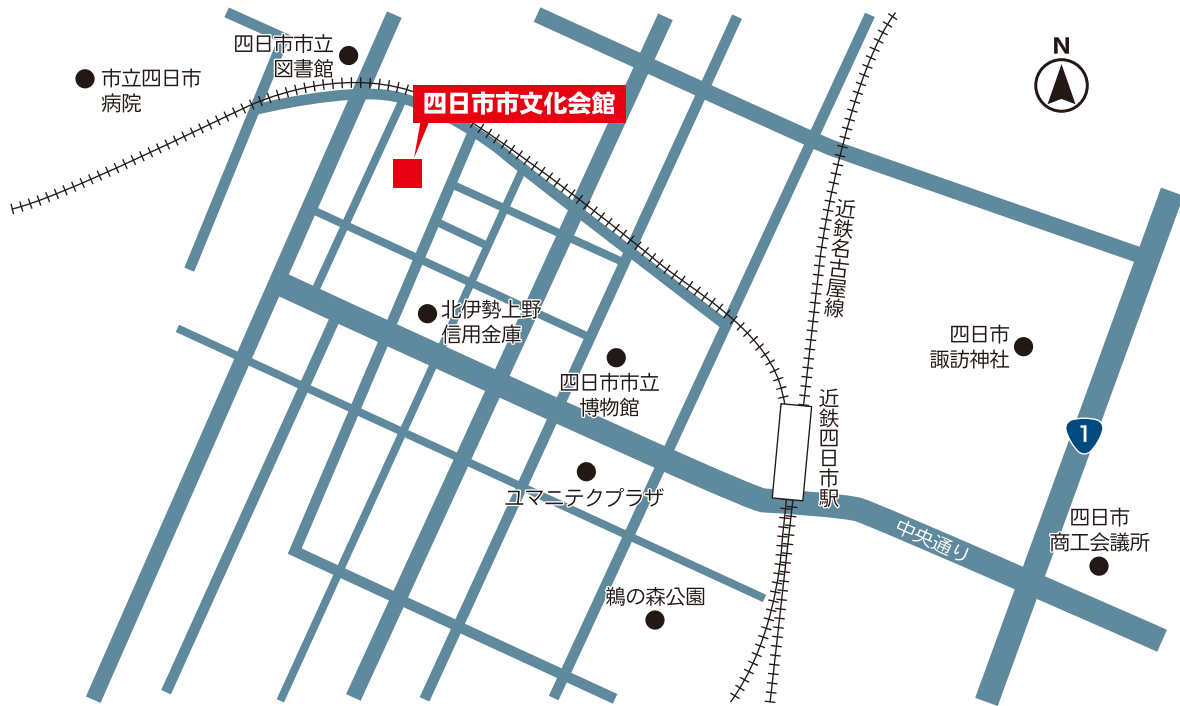
15:30

事例報告会

障がい者の短時間雇用取組企業より報告

～障がい者の短時間雇用における合理的配慮について事例から学ぶ～

## 会場へのご案内



## 参加お申し込み

FAX・e-mail・webにてお申込みください。

**FAX** 059-222-0303 **e-mail** flat.tsu2@za.ztv.ne.jp

**定員** 60名

**締切** 2023年2月8日(水)までにお願ひします。(定員締切)

**担当** 井谷・石田



web申し込み用  
QRコード

**2月15日 四日市市文化会館**

**オンライン  
参加も可能**

企業・事業名			
所在地	〒	-	
	電話番号		FAX番号
参加方法	オンライン参加      会場参加      ※どちらかを○で囲んでください。 ↓ オンライン参加の場合は、必ずe-mailをご記入ください。↓		
e-mail			
役職		お名前	
役職		お名前	

お問合せ先

**社会福祉法人 聖マッテヤ会 ふらっと・つう**

三重県津市海岸町14-18

TEL 059-222-0101 / FAX 059-222-0303